

平成25年3月25日

広島市議会議長
種 清 和 夫 様

提出者
広島市議会議員

山 田 春 男 渡 辺 好 造

今 田 良 治

事務・事業の見直しに関する決議案

上記の決議案を別紙のとおり提出する。

事務・事業の見直しに関する決議案

広島市の財政は、市税収入が2年連続で減収となる見込みの一方、高齢化の進展等に伴う生活保護費や介護サービス給付費など社会保障費の増加が見込まれるなど、引き続き、極めて厳しい状況にある。

こうした厳しい財政状況の中で、多様化する行政需要に的確に対応するためには、「選択と集中」による政策の重点化・効率化を図っていくことが必要になっていることは言うまでもないことである。

このため、広島市では、約4,000に及ぶ市の事務・事業全般について、全庁を挙げて、その見直しに取り組み、見直しの方向性が得られた事務・事業について議会に報告した上で、議会の議論等を踏まえながら、更に検討を加え、予算等に反映することとしている。

こうした考え方の下、平成25年第1回広島市議会定例会に提出された平成25年度の当初予算案においても、26件に上る事務・事業の見直し結果が反映されたものとなっていた。

我々議会としても、こうした取組自体に対して、決して、異論を唱えるものではない。

広島市の置かれている現在の財政状況や広島市が直面する行政課題への対応を勘案すると、むしろ広島市が行っている事務・事業の見直しに向けた姿勢は評価するが、見直しに当たっては、対象事業に係る実態や及ぼす影響を詳細に調査、検討し、その結果を踏まえた見直し方策をあらかじめ議会に示した上で、議会において十分議論する必要がある。また、市民に対しても、理解・協力を得ることが必要である。

しかし、今回の事務・事業の見直しに関して言えば、公共施設使用料に係る高齢者減免制度、重度心身障害者等の療養援護金支給事業、国民健康保険における一部負担金減免制度、民間児童福祉施設等の職員給与改善費補助など、高齢者、障害者等社会的弱者の生活実態等に十分配慮した上で対応すべき事項が含まれていたものの、市当局の対応が十分なされていたとは認め難い状況にあったことは誠に遺憾である。

よって、今後、事務・事業の見直しを進めるに当たっては、下記の事項に十分留意

し取り組まれるよう、強く求めるものである。

記

- 1 見直しの必要性、方策等については、市民の理解・協力が得られるよう意を用いること。
 - 2 見直しの対象事業に係る現状、影響を精査し、市民生活への影響が大きいと認められる場合には、代替策、激変緩和策も含めた見直し方策を提示すること。
 - 3 見直し方策の提示は、議会における議論を十分確保できるよう配慮すること。
- 以上、決議する。

平成25年3月 日

広島市議会